

2025年度事業計画（案）

- ドコモ・モバイル・サイエンス賞
- ドコモ奨学金事業
- ドコモ市民活動団体助成事業
- ドコモグループ寄付事業

（参考） 活動スケジュール

- **目 的** 移動通信を含めた情報通信の発展と、若手研究者の育成を目的とし、優れた研究成果・論文・著書の発表等を通じて、産業、社会・文化の発展に貢献し、社会的課題の解決等にも繋がりを業績を挙げた研究者（グループ含む）を表彰する。
- **応募資格** 国内の大学、研究機関等で次のテーマに関する研究に従事している満50歳未満（1976年以降生まれ）の個人またはグループ。ただし、N T T 及び N T T グループ社員は除く。
- **テーマ**
 - ＜先端技術部門＞
広い意味での移動通信に関連した先端技術において、優れた研究開発・成果発表により、移動通信分野の発展に貢献しつつあるもの。またはその成果が高く評価できるもの。
 - ＜基礎科学部門＞
広い意味での移動通信に関連した基礎科学において、優れた研究開発・成果発表により、将来、基礎科学の振興、移動通信分野の発展に貢献する可能性の高いもの。またはその成果が高く評価できるもの。
 - ＜社会科学部門＞
広い意味での情報通信に関連した社会科学において、その発展に貢献するとともに独自の調査や経験的データを踏まえた実証的な研究成果、または社会貢献や社会的課題の解決に寄与する研究成果で、とくにモバイル・メディアの活用につながるもの。
- **賞の種類** ＜先端技術部門＞ ＜基礎科学部門＞ ＜社会科学部門＞ 優秀賞 各1件 600万円
※優秀賞に該当が無い場合は、奨励賞などを検討する。
- **スケジュール**
 - (1) 募 集 3月1日（金） ～ 6月13日（金）
 - (2) 審 査 6月中旬 ～ 9月中旬（社外有識者による選考委員会にて審査・決定）
 - (3) 発 表 10月上旬
 - (4) 授賞式 10月24日（金）

社会的養護出身者への奨学金

- **目 的** 児童養護施設または里親宅等で暮らしている子どもたちが、将来の夢や希望に向かってチャレンジできる社会をめざし、大学等で安心して学べるよう経済的・精神的両面から支援し、子どもたちの夢の実現を応援する。
- **応募資格** 現在、または過去に児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、母子生活支援施設、里親家庭で生活し、2026年4月に大学（4年制）、短期大学、専門学校（※）への入学を希望する高校生及び高等学校卒業程度認定試験合格者
※高等専門学校、通信教育課程、放送大学及び専門学校の高等課程・一般課程・付帯教育、各種学校は対象外
- **募集人数** 15名程度
- **支給期間** 最短修業年数
- **給付額** 月額5万円/1名（年額60万円/1名） 進級・卒業時に一時金として10万円を支給
- **2026年度生募集スケジュール**
 - (1) 募集 7月1日（火） ～ 8月29日（金）
 - (2) 審査（書類・面談） 10月上旬 ～ 11月下旬
 - (3) 選考委員会 12月17日（水）
 - (4) 本人通知 2026年1月上旬 入学を証明する書類の受理をもって最終決定
 - (5) 奨学金授与式・卒業生を送る会 2026年3月25日（水）
- **その他** ・ゆずりは（ソーシャルワーカー）との面談・・・ドコモ奨学生のアフターフォローの状況共有等

- **目 的** 社会貢献活動の取組みを積極的に訴求し、将来の社会を担う子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現にむけ、子どもの健全育成と生物多様性の保全の推進に取り組んでいる全国の市民活動団体に対して、公募による活動資金の助成を行う。

■ 助成対象活動テーマ等

(1) 子どもの健全な育成を支援する活動

- ① 不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対する精神的・物理的な支援、復学・社会的自立支援活動
(フリースクール、カウンセリングなど)
- ② 児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)、性暴力などの被害児童・生徒や社会的養護を必要とする子どもの支援、および虐待防止啓発活動
- ③ 非行や犯罪から子どもを守り、立ち直りを支援する活動
- ④ 子どもの居場所づくり(安心・安全な居場所の提供、子どもの不安や悩みに対する相談活動など)
- ⑤ 障がい(身体障がい・発達障がいなど)のある子どもや難病の子どもの支援活動
(療育活動、保護者のピアサポート活動など)
- ⑥ マイノリティ(外国にルーツを持つ、LGBTなど)の子どもを支援する活動
- ⑦ 地震・台風などの自然災害で被災した子どもへの支援活動
- ⑧ 上記①～⑦以外で「子どもの健全な育成」を目的とした活動

(2) 経済的困難を抱える子どもを支援する活動

- ① 学習支援活動(放課後学習サポート、訪問学習支援、学習能力に合わせた個別ケアなど)
- ② 生活支援活動(子育てサロン、子ども食堂、ヤングケアラーやシングルマザーへの支援、フードバンク、居場所の提供など)
- ③ 就労支援活動(職業体験、社会的養護退所者の就労支援など)
- ④ 上記①～③以外で「経済的困難を抱える子どもの支援」を目的とした活動

(3) 環境分野：

生物多様性の保全を推進する活動

- ① 自然環境の保全・保護：森林管理、里地・里山づくりなどの整備活動
- ② 絶滅危惧種等の保護：絶滅の恐れがある野生生物保護や生態調査、地域の希少生物保護、特定外来生物の駆除活動
- ③ 環境学習：自然体験プログラムなどの環境学習や自然伝承などの活動
- ④ その他：上記①～②以外の「生物多様性保全」を目的とした活動

(4) 30by30目標達成に貢献する活動

「自然共生サイト」認定制度への申請をめざし、さらに認定後の活動の進化・定着に向けた取り組みを支援するため「30 by 30目標達成に貢献する活動」

■ 助成金額 総額 4,900万円（上限）

	子どもの健全な育成支援・経済的困難を抱える子ども支援	生物多様性保全を推進する団体支援 (単年度助成) (複数年助成)	
助成総額	3,200万円（目安）	1,100万円（目安）	600万円（上限）
1団体の標準額	80～110万円	110万円	150万円×原則2年間

■ 対象団体

- (1) 日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体。なお、活動実績が2年以上であること。
(基準日：2025年3月1日)
- (2) 複数の団体が連携した協働事業の場合は、代表申請団体が上記（1）の要件を満たしていることを条件とする。
- (3) 任意団体については、5人以上のメンバーで構成され、会則、規約またはそれに相当する文書を有し、適正な事業計画書、予算・決算書が整備されており、応募団体が活動する地域の中間支援組織
(NPO支援センターやボランティアセンター、社会福祉協議会などの活動支援団体)からの推薦があることを条件とする。

■ 助成対象期間 2025年9月1日（月）～2026年8月31日（月）

※活動実績、今後の継続性や活動の広がり等を総合的に勘案し、選考委員会による審査を行ったうえで2年目以降の継続助成（最長3年）を可能とする。

■スケジュール

- (1)募集期間 2月中旬 ～ 3月31日 (月)
- (2)審 査 4月上旬 ～ 7月下旬
 (書類・面談<リモート>審査を経て社外有識者による選考委員会で審査・決定)
- (3)発 表 8月上旬
- (4)支 払 8月下旬
- (5)贈呈書授与 8月～9月
- (6)中間報告会 2026年3月上旬

■児童虐待・子どもへの暴力防止フォーラムの開催 (第6回)

- (1)目 的 MCFが実施する市民活動団体への助成プログラムでは、「児童虐待や子どもへの暴力防止」を重要かつ緊急的な「特定課題」として位置づけ、本課題に取り組む市民活動団体への支援を積極的に行っています。これらの活動をさらに推進させるため、「特定課題」に取り組む助成先団体による活動報告と児童虐待等について、知見をお持ちの方々から、現状と課題等について講演・討論いただき、「児童虐待や子どもへの暴力防止」に関わる活動等の現状や課題についての理解を深めることを目的とする。

- (2) 実施時期 1～2月の間で開催予定

■その他

- (1) MCF助成金説明会・・・ 募集開始に合わせ実施 (2月下旬～3月上旬)
- (2) 採択団体研修会(報告書書き方講座) (9月) 採択団体研修会(9月、3月)、中間報告会(3月) 開催
・・・助成団体のレベルアップ&活動の成果を上げる目的で開催
- (3) 団体訪問・・・ 助成対象団体の活動現場を訪問し、事業の実施状況を確認(随時実施)
- (4) 助成金贈呈書の授与にあたっては、ドコモの支社・支店に協力いただき、地域貢献活動としてのPRを積極的に行う。

ドコモグループ寄付事業

- **目 的** 「災害・人道支援」、「海外文化交流支援」、複数の支社間にまたがる「各種イベント」等については、ドコモグループとして一元的に寄付を行い、グループの社会貢献活動を効果的に推進する。
ただし、経済界等からの要請に基づきドコモがN T Tグループの一員として行うような大規模災害等への寄付は対象外とする。
- **寄付額** 総額 100万円 （1件あたりの寄付額は個別に決定、標準寄付額は70万円から100万円を想定）
ただし、総額を上回る寄付要請については、100万円までの追加を上限として理事長が決定し、直後の理事会で報告する。
- **実施条件** 寄付金の拠出については、災害発生地の該当支社等と連携したうえで支払うこととする。
- **寄付の決定** ドコモからの要請、または社会的なインパクト等を考慮し、個別に理事長が決定する。
※寄付にはドコモグループの冠を付し、「ドコモグループ寄付金」、「ドコモグループ賛助金」等と称することとする。
- **予算措置** 本事業については、考慮すべき外部事象が発生した場合に趣旨に鑑みて検討することとし、予算計上は行わない。

(参考)

- 2007年度～2015年度および2017年度～2023年度は、ドコモからの要請なし
- 2016年度は、ドコモからの要請に基づき、熊本地震被災者支援を目的とした公募による市民活動団体への助成事業を実施
 - ・ 活動テーマ：避難所・仮設住宅等で生活する被災者のニーズを踏まえ、継続的に実施する生活支援活動
 - ・ 助成総額：1,000万円
 - ・ 助成団体数：21団体

	2024年度			2025年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ドコモ・モバイル・サイエンス賞			▲募集開始			▲評価・選考			▲選考委員会			▲授賞式・祝賀会 24			
ドコモ奨学金事業						▲募集期間		▲評価・選考				17 ▲選考委員会			一時金支給 (3月末) ●
				●2025支給開始 (毎月)											授与式・交流会 ▲25
ドコモ市民活動団体助成事業		▲募集期間		▲一次・二次審査			▲選考委員会		▲結果通知						▲児童虐待 防止フォーラム
									●助成金支給						中間報告会 ▲
									●贈呈書授与						